

## 第2章 自然とともに暮らすまち

第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる

第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり

第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり

## 第2章 自然とともに暮らすまち

基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる	市民ニーズ（政策）	13/18	
成果	市民の環境保全意識の醸成を図るとともに、小型家電の回収等による廃棄物の減量化やリサイクル化を進めたほか、下水道の普及拡大や処理施設の適正な管理に努めるとともに、若山浄化センター内にし尿投入施設を建設し、し尿の適正な処理を行うなど、水質汚濁の防止や環境負荷の軽減を進めた。基本目標に対する市民満足度は、「満足・普通」と回答した方の割合が7割を超えていることから、着実な政策展開がなされているものと判断できる。			
施策	I 環境に配慮した暮らしの構築			
体系図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>I 環境に配慮した暮らしの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 環境保全意識の醸成           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境教育の推進</li> <li>② 環境保全団体や広域連携による連携強化と活動の推進</li> <li>③ 環境に配慮した消費行動の推進</li> </ul> </li> <li>2 環境保全活動の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 省資源・省エネ生活への意識啓発</li> <li>② 温室効果ガスの削減推進</li> <li>③ 自然エネルギーの利用促進</li> <li>④ 公害監視体制の強化</li> <li>⑤ 生態系の保全</li> </ul> </li> </ul> </div>			

### 【目標】

一人でも多くの市民が環境問題に理解と関心を持ち、それぞれの立場で環境に配慮した暮らし方を構築する。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満
88.6%	10.0%
3/10	

### ●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 環境保全活動に取り組む人数	人	525	516	537	557	612	633	667	647	636	688	695	671	630
指標2 環境家計簿の活用に取り組む世帯の割合	%	1.0	-	3.1	-	0.8	3.3	-	6.0	11.4	12.5	13.0	14.7	10.0
指標3 環境調査における環境基準を超えた項目	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### ●目標到達に向けた取組及び成果

環境保全意識の醸成のため、「こども環境家計簿」や「環境ポスターの作成・表彰・展示会」などの事業に取り組むとともに、環境保全活動の推進として、環境に係る講演会の開催や公害防止のため河川や大気汚染状況調査に取り組んだ。また、狂犬病等予防のため野犬掃討や狂犬病の予防接種に努めた。環境保全活動に取り組む人数や環境家計簿の活用に取り組む世帯の割合は、目標値を達成しており、市民の環境保全意識の醸成が図られた。

### ●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。性別では男女間において大差はなく、年代別では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が最も低い30歳代でも8割を超えており、他の世代は約9割であることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

### ●施策の基本的な方向

1 <環境保全意識の醸成>

### ●主要な施策

#### 【① 環境教育の推進】

小学校での夏・冬休み期間を利用した「こども環境家計簿」の取組や小中学校で夏休み期間中を利用した「環境ポスターの募集及びポスター展」、「環境講演会」、「交通エコロジー教室」を開催した。

#### 【こども環境家計簿取組児童数】

平成27年度まで 延べ19,934人



## 【② 環境保全団体や広域連携による連携強化と活動の推進】

環境保全活動に取組む団体等の交流促進や環境保全活動団体等の情報交換の場を提供し、その活動の支援に努めた。

### 【主な環境保全団体との連携内容】

北海道地球温暖化防止活動推進員等を講師に招いた環境講演会の開催



## 【③ 環境に配慮した消費行動の推進】

登別市環境配慮指針に基づき、環境に配慮した取組を推進するとともに、グリーン購入法に定める環境物品等の調達に努めた。

### 【取組状況】

- ・登別市環境配慮指針  
概ね目標値を達成
- ・グリーン購入法に基づく環境物品等の調達方針  
概ね目標を達成

## ●施策の基本的な方向

### 2 <環境保全活動の推進>

## ●主要な施策

### 【① 省資源・省エネ生活への意識啓発】

省資源対策、廃棄物の減量化やリサイクル等に関し、リサイクルまつりを通して意識啓発を図った。

また、「環境講演会」を開催し、身近な生活における節電の普及等、環境にやさしい生活様式の意識啓発を行った。

### 【リサイクルまつり・環境講演会の実績】

- ・リサイクルまつり 年間平均来場者数 約2,000名
- ・地球温暖化対策や環境保全に関すること等をテーマに環境講演会を毎年度実施した。



### 【② 温室効果ガスの削減推進】

第2期登別市温暖化対策推進実行計画及び平成25年度以降の登別市の事務事業における温暖化対策の方針に基づき、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進した。また、地球温暖化防止のため、電気自動車の普及促進に努めた。

### 【主な取組】

電力使用量・燃料使用量の削減、廃棄物の減量化と資源のリサイクルの促進を図った。また、公用車として電気自動車の導入及び電気自動車用急速充電器の設置等を行った。



### 【③ 自然エネルギーの利用促進】

地球温暖化や大気汚染の一因となる温室効果ガスの削減につながることから、太陽光や風力などの自然エネルギーの利用促進の取組を行った。

### 【主な取組】

グリーンニューディール基金を活用し、登別市総合福祉センターへ太陽光発電設備、太陽熱利用給湯システム、施設排熱及び地中熱を活用した融雪システムを設置した。



### 【④ 公害監視体制の強化】

大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音、振動、地盤沈下などが原因となる環境悪化防止のため監視に努めた。

### 【河川の水質検査実施回数】

河川の水質調査を実施し、公害の未然防止に努めた。  
平成27年度まで 254回

### 【⑤ 生態系の保全】

外来種のペット等が捨てられ生態系を乱すことを防止するため、飼い主に対してペット等の適正な飼育管理についての意識啓発を行い、生態系の保全を図った。

### 【野犬掃討等業務委託事業の実績】

平成27年度まで

- ・狂犬病予防注射接種率 73.95% (平成27年度実績)
- ・カラスの巣の駆除件数 431件
- ・蜂の巣の駆除件数 1,938件



基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる	市民ニーズ（政策）	13/18	
施策	Ⅱ 循環型社会の構築			
体系図				



【目標】

循環型社会の構築を目指し、ごみの減量化やリサイクル運動の促進と廃棄物の適正な処理を行う。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	9/10
90.8%	8.3%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 家庭系ごみの市民一人・1日当たり排出量	g	570	589	598	596	573	582	597	583	592	586	572	572	550
指標2 事業系ごみの年間排出量	t	9,388	9,532	10,491	9,320	8,614	8,299	8,228	7,753	7,676	7,695	7,235	7,742	8,700
指標3 最終処分場の年間埋立て量	t	2,234	2,205	2,151	2,172	2,085	2,452	2,477	2,484	2,441	2,512	2,882	2,775	2,000
指標4 不法投棄件数	件	48	46	38	49	50	63	58	62	43	42	52	33	0

●目標到達に向けた取組及び成果

小型家電の回収等による廃棄物の減量化やリサイクル化を進めるとともに、分別排出の市民意識を高めるため、ごみ分別辞典の発行やクリーンリーダーの育成に努めたほか、資源回収を行う町内会や子ども会など登録団体に奨励金の支給を行った。また、一般廃棄物の適正処理のため、ごみ処理施設の長寿命化計画の策定や不法投棄防止のため、市民への街頭啓発や夜間・早朝のパトロールを実施した。  
事業系ごみの年間排出量は目標値を達成しており、家庭系ごみの市民一人・一日当たりの排出量は一時期上昇傾向にあったものの、減少傾向に反転したことから、引き続きごみの減量化やリサイクル化を推進する。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。  
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代も「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が9割前後となっていることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <廃棄物の減量>

●主要な施策

【① ごみの排出抑制の普及啓発とその実践強化】

家庭系ごみの排出抑制の普及啓発として、資源ごみの集団回収、衛生団体連合会への活動支援、リサイクルまつりの開催等を実施した。

【ごみ減量化推進事業の実績】

平成27年度まで 回収累計 15,486t  
資源回収事業を行う町内会や子ども会などの登録団体に対して、回収量に応じた奨励金を支給した。



- 施策の基本的な方向  
2 < 廃棄物の有効利用 >

- 主要な施策

- 【① リサイクルの普及啓発とその実践強化】

循環型社会形成推進の具体的取組として、びん類、缶類、ペットボトルの分別回収及び使用済小型家電の回収を実施した。

- 【主なりサイクルの取組】

- ・ びん類・ペットボトルの再商品化  
平成27年度まで びん類5,925 t  
ペットボトル1,674 t
      - ・ 不用品ダイヤル市委託  
平成27年度まで 登録件数1,987件 成立件数650件
      - ・ 小型家電の回収（平成25年4月開始）  
平成27年度まで 197 t



- 施策の基本的な方向  
3 < 一般廃棄物の適正処理 >

- 主要な施策

- 【① ごみ処理施設の適正な維持管理の推進】

ごみ処理施設の日常的な維持管理や年次計画により改修工事を行うことにより、施設の延命化を図り、廃棄物の安全かつ安定的な処理に努めた。

- 【家庭系ごみ収集量累計】

平成27年度まで 110,313 t



- 施策の基本的な方向  
4 < 産業廃棄物の適正処理 >

- 主要な施策

- 【① 産業廃棄物処理場の適正な管理・指導】

関係機関と連携を図り、環境汚染防止の指導・監督に努めた。

- 【産業廃棄物処理場の立会件数】

平成27年度まで 3件



- 施策の基本的な方向  
5 < 不法投棄の防止 >

- 主要な施策

- 【① 不法投棄防止の強化】

不法投棄防止・ポイ捨て防止看板設置や室蘭警察署、登別市衛生団体連合会、市と合同による市民への街頭啓発活動、夜間・早朝の巡回パトロールなどを実施し、市民・事業者・行政が一体となった不法投棄防止の強化を図った。

- 【市民への街頭啓発活動】

不法投棄防止等の啓発活動を市内大型店で毎年度実施した。



基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる	市民ニーズ（政策）	13/18	
施策	Ⅲ 生活排水の適正な処理			
体系図				

【目標】

生活排水等を適正に処理することにより水質汚濁を防ぎ、環境負荷を軽減する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	9/10
91.1%	7.5%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 下水道処理人口普及率	%	84.00	86.70	88.10	90.50	92.30	95.00	95.60	95.61	95.70	95.70	95.70	95.70	96.00
指標2 汚水処理人口率	%	63.67	68.05	71.43	74.83	77.40	80.10	83.50	84.24	83.57	84.01	84.03	84.02	93.00
指標3 水洗化率	%	73.40	75.90	78.30	80.00	81.30	82.00	85.10	86.04	86.20	86.40	86.50	86.60	100.00
指標4 浄化槽の設置率	%	12.38	22.85	29.52	33.33	38.10	41.90	45.71	51.43	53.33	55.24	59.05	62.86	100.00
指標5 し尿の年間汲み取り量	k l	13,844	12,359	10,803	9,613	9,013	8,097	7,173	6,346	6,126	5,774	5,415	5,112	2,960

●目標到達に向けた取組及び成果

下水道の普及拡大や処理施設の適正な管理に努めたほか、若山浄化センター内にし尿投入施設を建設し、し尿の適正な処理を行うなど、水質汚濁の防止や環境負荷の軽減に努めた。  
下水道処理人口普及率や汚水処理人口率など全ての指標について、目標値には未達であるものの、順調に推移している。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。  
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代も「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が9割前後となっていることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <下水道の普及拡大と処理施設の適正な管理>

●主要な施策

【① 下水道事業の促進】

汚水処理に関しては、平成27年度までに、污水管渠の整備を概ね終了し、水洗化率の向上を図るとともに、若山浄化センターの拡充と機器類の計画的な更新を行った。

また、雨水処理に関しては、平成22年度以降、雨水管渠の改築更新と新設に取り組んだ。

・下水道普及率 平成2年度末 14.6% → 平成27年度末 95.7%  
・水洗化率 平成2年度末 14.1% → 平成27年度末 86.6%

●施策の基本的な方向

2 <合併浄化槽の普及>

●主要な施策

【① 個別排水処理施設の整備】

平成16年度から平成27年度までに、下水道計画区域以外などを対象に、個別排水処理施設を合計66基設置し、個別排水処理施設の維持管理を行った。

・平成27年度まで 66基（移管された1基含む）

- 施策の基本的な方向  
3<し尿の適正処理>

- 主要な施策

【① し尿処理施設の整備】

一般廃棄物であるし尿及び浄化槽汚泥の処理について、公共下水道の普及によるし尿処理量の減少及び処理費用の増加などの理由から、下水道との一元処理を図ることが最も合理的であると判断し、若山浄化センター内にし尿投入施設を建設し、平成23年度から供用を開始して適正な処理を実施した。

【し尿処理量】

平成27年度まで 28,775kl



基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%																																			
政策	第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり	市民ニーズ（政策）	12/18																																				
成果	ネイチャーセンターでの自然体験学習や通学合宿を実施し、自然環境学習の充実を図ったほか、キウシト湿原や亀田記念公園の整備、海浜地へのクロマツの植樹を進め、自然環境の保全・回復を図った。																																						
施策	I 人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出																																						
体系図	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">I 人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出</td> </tr> <tr> <td>1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり</td> <td>① 体験的自然環境学習の場の充実</td> <td>② 各団体等との連携による自然環境学習や健康づくり指導者の養成</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>2 自然環境の保全と回復</td> <td>① 適切な自然環境保全活動の推進</td> <td>② 貴重な自然を保全するための環境整備</td> <td>③ 野生生物のデータ集約及び情報の発信</td> <td>④ 自然を生かした公園、緑地の整備</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑤ 海岸沿いのみどりの保全、回復</td> <td>⑥ 森林の保全</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>3 水辺環境の保全・創造</td> <td>① 河畔林の保全</td> <td>② 自然環境と調和した親水空間の復元</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>4 自然とのふれあいの場の整備</td> <td colspan="4">① 地域の自然資源を活用した自然とのふれあいの場の整備</td> </tr> <tr> <td>5 葬斎場・墓地の整備</td> <td>① 葬斎場の効率的な運営</td> <td>② 墓地の整備</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				I 人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出					1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり	① 体験的自然環境学習の場の充実	② 各団体等との連携による自然環境学習や健康づくり指導者の養成			2 自然環境の保全と回復	① 適切な自然環境保全活動の推進	② 貴重な自然を保全するための環境整備	③ 野生生物のデータ集約及び情報の発信	④ 自然を生かした公園、緑地の整備		⑤ 海岸沿いのみどりの保全、回復	⑥ 森林の保全			3 水辺環境の保全・創造	① 河畔林の保全	② 自然環境と調和した親水空間の復元			4 自然とのふれあいの場の整備	① 地域の自然資源を活用した自然とのふれあいの場の整備				5 葬斎場・墓地の整備	① 葬斎場の効率的な運営	② 墓地の整備		
I 人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出																																							
1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり	① 体験的自然環境学習の場の充実	② 各団体等との連携による自然環境学習や健康づくり指導者の養成																																					
2 自然環境の保全と回復	① 適切な自然環境保全活動の推進	② 貴重な自然を保全するための環境整備	③ 野生生物のデータ集約及び情報の発信	④ 自然を生かした公園、緑地の整備																																			
	⑤ 海岸沿いのみどりの保全、回復	⑥ 森林の保全																																					
3 水辺環境の保全・創造	① 河畔林の保全	② 自然環境と調和した親水空間の復元																																					
4 自然とのふれあいの場の整備	① 地域の自然資源を活用した自然とのふれあいの場の整備																																						
5 葬斎場・墓地の整備	① 葬斎場の効率的な運営	② 墓地の整備																																					

【目標】

自然環境学習を充実し、自然や緑の保全に努めるために、自然環境学習の指導ができる人を増やして、自然環境学習の輪を広げていく。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 85.2%	不満 13.4%
2/10	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 自然環境学習指導者の人数	人	50	38	59	74	114	160	168	186	178	190	194	194	75
指標2 環境関連イベント等への参加人数	人	4,200	6,000	6,000	6,144	4,395	イベント等の開催状況に影響されることから削除							-
指標3 野生生物データベースの利活用件数	件	0	0	0	1	2	利用者の把握が困難であることから削除							-
指標4 都市計画区域内の市民一人当たりの緑地面積	m <sup>2</sup>	1,421	1,448	1,452	1,470	1,478	1,489	1,498	1,510	1,524	1,536	1,546	1,566	1,549

●目標到達に向けた取組及び成果

自然環境学習の充実のため、ネイチャーセンターでの自然体験学習や通学合宿の実施に取り組み、自然環境の保全・回復のため、キウシト湿原や亀田記念公園の整備、海浜地へのクロマツの植樹を進めた。  
自然学習指導者の人数及び都市計画区域内の市民一人当たりの緑地面積については目標値を達成するなど、確実な施策の効果がみられる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。  
性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別ではどの年代も「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が8割を超えていることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <自然環境活動の拠点づくりと人づくり>

●主要な施策

【① 体験的自然環境学習の場の充実】

ネイチャーセンター指定管理者（NPO法人モモンガくらぶ）の自然体験活動事業及び同施設での通学合宿の実施により、山・川など自然を活用した体験型自然環境学習の場を、市民に提供した。

主な事業

- ・ガイドウォーク
- ・たまにはアウトドアライフ



【② 各団体等との連携による自然環境学習や健康づくり指導者の養成】

ネイチャーセンター指定管理者（NPO法人モモンガくらぶ）の活動により、自然環境学習や指導者育成の場を市民に提供した。

主な事業

- ・コーザンネイチャーガイド養成講座
- ・自然学講座



●施策の基本的な方向

2 <自然環境の保全と回復>

●主要な施策

【① 適切な自然環境保全活動の推進】

レッドデータ種を含む多様な動植物が多数生息しているキウシト湿原を、その生息地として適正に保全するために、平成20年度に都市緑地法に基づき特別緑地保全地区として都市計画決定を行った。

【特別緑地保全地区の面積】

平成27年度末 4.8ha

【② 貴重な自然を保全するための環境整備】

特別緑地保全地区として定めているキウシト湿原を適正に保全するとともに、自然体験学習の場等として利活用を図るため、必要な用地取得や木道・柵などの施設整備を行った。

【主な施設整備】

木道、柵、展望デッキ、駐車場、ビジターセンター



【③ 野生生物のデータ集約及び情報の発信】

市内の野生生物の生育、生息実態の把握に努め、データの収集や市民への情報発信を図り、その利活用を促進した。

また、登別に生息するといわれている貴重な野生生物104種をホームページに掲載した。

【データベースの主な利活用】

ふれあいうオーキング開催時に、パンフレットを作成し野生生物の紹介を行った。



【④ 自然を生かした公園、緑地の整備】

希少な生物の生息地であるキウシト湿原については、湿原特有の自然環境やそこに生息する生物に配慮し整備を進めた。

【都市計画区域内の市民一人当たりの緑地面積】

平成27年度末 1,566㎡



【⑤ 海岸沿いのみどりの保全、回復】

幌別鉄南地区の景観・環境を改善するため、海浜地を占有していた廃材等が除去された箇所において、地域住民と協働でクロマツの植樹を行った。

【クロマツ植樹本数】

平成27年度末 695本



【⑥ 森林の保全】

森林の施業及び森林愛護思想の普及啓発活動に対する支援を行うことにより、森林の有する公益的機能の保全を図った。

【主な普及啓発活動】

山火事及び遭難防止の巡視活動  
入山マナーに係る啓発チラシの配布、看板設置  
植樹活動

【民有林造林推進事業】

民有林における植栽、下刈、間伐等の事業について、事業費の一部を補助し、造林事業の推進を図った。



●施策の基本的な方向

3 <水辺環境の保全・創造>

●主要な施策

【① 河畔林の保全】

河畔林や河川沿いに設置している公園の樹木について、剪定や下草刈りなどの維持管理を適宜行うなど保全を図った。

また、河川沿いの土地を含めた公共用地等への植樹を行っており、みどりの拡大を図っている。

河畔林を利用した公園・広場の維持管理を適正に行うことにより、その河畔林を保全するとともに、市民の憩いの場として有効利用している。

【② 自然環境と調和した親水空間の復元】

亀田記念公園が有する豊かなみどりと水辺を誰もが身近にふれあい親しめるよう、河川の親水護岸整備など水辺とふれあうことのできる空間整備や、トイレや駐車場のバリアフリー化等施設の再整備を行った。

【亀田記念公園の主な整備内容】

公園内河川の親水護岸整備  
多目的トイレの新設  
園路及び駐車場のバリアフリー化  
照明灯及び木柵等管理施設の整備



●施策の基本的な方向

4 <自然とのふれあいの場の整備>

●主要な施策

【① 地域の自然資源を活用した自然とのふれあいの場の整備】

ネイチャーセンター指定管理者（NPO法人モモンガくらぶ）の活動等により、子どもたちが自然にふれあう場を提供した。

主な事業

・森のようちえん  
・山の学校



●施策の基本的な方向

5 <葬斎場・墓地の整備>

●主要な施策

【① 葬斎場の効率的な運営】

平成23年度より指定管理者制度を導入するとともに、葬斎場の延命化及び効率的な施設運営を図るため、長期的な計画に基づき、火葬炉及び関連設備の改修を実施した。

【葬斎場の火葬実績】

平成27年度まで 5,450件

【改修実績（100万円以上の大型な改修のみ）】

・バグフィルターろ布（1、2系列）  
・誘引送風機インバーター取替（1、2系列）  
・監視用モニター・4画面切替器更新  
・指示調節計取替（3炉）  
・主燃焼炉耐火物・再燃焼炉耐火物積替（1号炉）



## 【② 墓地の整備】

墓地内の景観を保つとともに、墓参者の利便性を向上させるため、墓地の整備を行った。

また、近郊に駅及びバス停がない富浦墓地・第二富浦墓地及び亀田霊園行きの無料墓参バスを運行した。

### 【主な墓地の整備状況】

- ・富浦墓地道路改良及び法面補修工事
- ・富浦墓地舗装改良工事
- ・亀田霊園法面改良工事
- ・上鷲別墓地舗装改良工事
- ・富浦墓地施設整備工事

基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	市民ニーズ（政策）	4/18	
成果	総合防災訓練の実施やハザードマップの作成を行うとともに、災害時における情報伝達手段の充実や自主防災組織設立の促進を図るなど、防災体制を確立したほか、消防通信体制の整備を行い、消防力の強化に努めるとともに、カーブミラー設置など、交通安全施設の整備を行い、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めた。			
施策	I 総合防災体制の整備			
体系図				

【目標】

万が一の災害に備えた心構えなどの普及啓発や防災機材の整備や地域防災組織の整備促進、非常用食糧の適正な備蓄、未整備河川の改修整備を進める。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	1/10
73.8%	24.9%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 防災訓練の実施回数	回	1/2隔 隔年実施	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1/2隔 隔年実施
指標2 防災意識向上のための勉強会や研修会の開催回数	回	22	40	63	84	106	126	148	163	201	221	241	257	150
指標3 自主防災組織の世帯加入率	%	21.8	51.0	52.0	52.0	54.0	68.1	74.6	76.6	77.7	86.6	90.1	91.5	75

●目標到達に向けた取組及び成果

総合防災対策の推進のため、地域防災計画に基づく基本体制の充実に努めるとともに、万が一の災害に備えた総合防災訓練の実施やハザードマップの作成、自主防災組織や町内会等に対する研修会を実施するなど、防災思想の普及啓発に努めた。また、屋内・屋外の一時的避難所やサイレン遠隔吹鳴装置など、災害時に活用する施設や各種設備を適正に維持管理し、万が一の災害時にも円滑に機能するよう整備するとともに、本庁舎や拠点施設への非常用発電機・防災用品の配備、災害時における情報伝達手段の充実を図ったほか、自主防災組織の設立を促進し、防災活動を助長するため、各種資機材整備に対し財政支援を行うなど、防災体制の確立を図った。

治山・治水対策の推進については、森林資源の巡視活動などによる森林の維持保全や河川築堤草刈り、河川防護柵設置による河川の改修整備に努めた。

防災訓練の実施や防災意識向上のための研修会等を開催したことにより市民の防災意識は高まっており、自主防災組織の世帯加入率が9割を超えるなど効果があらわれている。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では男女間に大差はなく、年代別ではどの年代も「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が約7～8割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <総合防災対策の推進>

●主要な施策

【① 防災計画の推進】

災害対策基本法に基づき登別市防災会議が「登別市地域防災計画」を作成しており、この計画に添った防災体制の適切な執行に努めるとともに、必要に応じて適宜修正し、災害に対しての基本体制の充実に努めた。

【主な実績】（平成28年3月末現在）

- ・登別市防災会議開催回数：13回
- ・登別市地域防災計画を平成22年2月に全部改正（以降5度の一部改正）



【② 防災訓練の実施】

登別市地域防災計画に基づき、隔年で防災訓練を実施し、災害時の防災関係機関の対応の確認や地域住民の避難訓練を行うなど、万が一の自然災害に備える訓練の充実に努めた。

【主な実績】（平成28年3月末現在）

- ・訓練回数：5回
- ・訓練参加者数：2,975人



【③ ハザードマップの活用】

平成26年3月に火山災害・地震災害・津波浸水・洪水土砂災害のマップ等を集約した「登別市防災マップ」を作成し、市内各世帯に配布した。

【主な実績】（平成28年3月末現在）

- ・平成17・18年：防災マップ作成
- ・平成21年9月：胆振幌別川及び来馬川洪水ハザードマップ作成
- ・平成23年9月：大津波における高台の避難場所マップ作成
- ・平成24年9月：北海道太平洋沿岸の津波浸水予測図作成
- ・平成25年3月：登別市津波避難計画策定
- ・平成26年3月：登別市防災マップ作成
- ・随時：土砂災害ハザードマップ作成



【④ 防災思想の普及啓発強化】

自主防災組織や各町内会を対象に防災に関する研修会を繰り返し実施することにより市民の防災に対する意識を高め、啓発活動の推進に努めた。

また、津波・地震に対する避難所や避難経路の周知などの啓発等に努めた。

【勉強会、研修会の開催回数】（平成28年3月末現在）

- ・実施回数：257回
- ・参加人数：12,961人



●施策の基本的な方向

2 <防災体制の確立>

●主要な施策

【① 防災施設及び設備の適正管理】

屋内・屋外の一時的避難所やサイレン遠隔吹鳴装置など、災害時に活用する施設や各種設備の適正な維持管理を行い、万一の災害時にも円滑に機能するよう整備に努めた。

また、集中豪雨による道路冠水の原因を調査し減災のための対策を講じた。

【サイレン吹鳴装置設置箇所数】

平成27年度末 62基



【② 防災センター機能の整備】

各種災害に備えた防災センター機能を備えた施設の整備に努めるとともに、無線機やラジオ、ブルーシート、懐中電灯、毛布など、災害時用備蓄の年次の整備に努めた。

今後も、大規模停電等の災害時対応を教訓とし、発電機や石油ストーブ、LEDランタン等の備蓄を図り、効果的な防災体制の充実に努める。

【災害用備蓄を設置した施設数】

平成27年度末 15施設



### 【③ 防災情報体制の拡充】

同報系無線システムなど地域防災システムを整備し、災害時の情報伝達の円滑な推進に努めた。

また、広報媒体としての放送機関との連携強化を図った。

#### 【主な災害時の情報伝達手法】

- ・サイレン遠隔吹鳴装置
- ・連合町内会による電話連絡網
- ・携帯電話のエリアメール
- ・ホームページ
- ・災害対応型自動販売機の電光掲示板
- ・登録制メール「登別市防災メール」
- ・広報車・消防車
- ・西いぶりメール配信サービス
- ・ラジオ
- ・各報道機関（TV、新聞）
- ・SNS



### 【④ 自主防災組織の設立促進】

地域の皆さんが自分たちの地域は自分たちで守るという自覚や連帯感を醸成するため、自主防災組織の設立を促進し、平成28年3月末現在、35の自主防災組織があり、77の単位町内会（組織率91.53%＝全95町内会）が参加している。

#### 【主な実績】（平成28年3月末現在）

自主防災組織設立件数 35団体（77単位町内会）  
自主防災組織率 91.53%



### 【⑤ 地域における防災資機材の整備】

自主防災組織に対し、各種資機材の整備に必要な財政支援を行い、防災活動を助長した。

また、平成26年4月1日より、前回交付を受けた日から10年経過した自主防災組織について、補助対象経費の3分の2に相当する額を交付できるように要綱を改正した。



### 【⑥ 非常用食糧の備蓄】

山間部など災害時に孤立する可能性がある地域及び市内各地域の大型公共施設の合計15箇所非常用食糧を分散して備蓄した。

#### 【食糧備蓄箇所】（平成28年3月末時点）

- ・登別温泉地区 1箇所
- ・カルルス地区 1箇所
- ・鉱山地区 1箇所
- ・登別地区 1箇所
- ・幌別地区 7箇所
- ・鷺別・新生地区 4箇所



### ●施策の基本的な方向

3<治山・治水対策の推進>

### ●主要な施策

#### 【① 治山事業の推進】

地域住民の生命・財産を守るため、保安林の保全と治山施設の維持管理を行っている。

#### 【維持管理の内容】

- ・支障のある保安林の枝払い
- ・治山排水施設の補修



#### 【② 治水事業の推進】

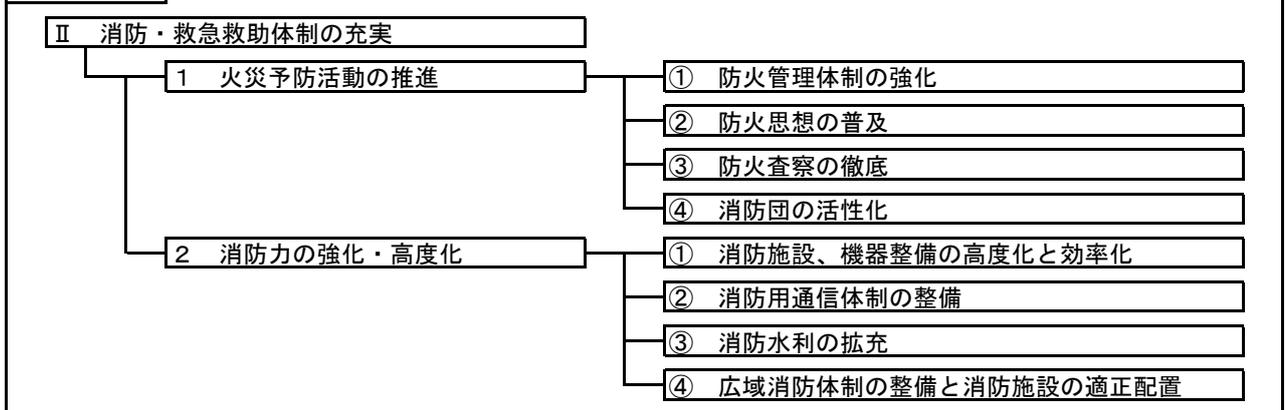
河川の整備計画及び大雨による道路冠水等の防除を目的とした道路排水対策計画を作成し、計画に基づき対策工事等を行った。

#### 【道路排水対策（雨水対策）事業】

- 期間中（H23～）の事業成果
- ・対策工事 10箇所
  - ・河川浚渫及び排水清掃 1式



基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	市民ニーズ（政策）	4/18	
施策	Ⅱ 消防・救急救助体制の充実			
体系図				



【目標】

火災予防活動の強化や消防団の活性化など総合的な消防力を強化し、火災発生や被害を防ぐ。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	8/10
82.1%	16.2%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 建物火災の発生件数	件	13	10	14	12	7	7	11	11	8	4	6	9	6
指標2 火災による死傷者の割合	%	18.5	8.7	13.6	8.7	15.8	7.7	10.5	31.2	7.1	33	0.0	5.8	0.0

●目標到達に向けた取組及び成果

防火査察の徹底や危険物施設の予防査察、住宅用火災警報器普及に向けた啓発を行うなど火災予防に努め、消防資機材や消防通信体制の整備を行い消防力の強化に努めた。  
建物火災の発生件数及び火災による死傷者の割合は基準値に比べ減少しており、着実に施策の展開が行われている。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。  
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が70歳以上で最も高く、他の年代でも8割を超えており、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <火災予防活動の推進>

●主要な施策

【① 防火管理体制の強化】

関係事業所へ防火管理等に係る必要な資格取得講習会の案内や防災訓練等の実施に向けての指導などを行い、防火管理体制の強化に努めた。



【② 防火思想の普及】

火災予防運動期間中の広報や街頭啓発活動、防火に関することや消火器の不正販売等の消防に関する情報『消防かわら版』の発行、住宅用火災警報器設置済みシールの無料交付、事業所の訓練指導などを行い、防火思想の普及に努めた。

【消防かわら版発行回数】

平成27年度末 延べ 21 回

【住宅用火災警報器設置率】

平成27年度末 86 %

### 【③ 防火査察の徹底】

建物等の立入検査を定期的実施し、建物の位置、構造、設備及び防火管理体制等に不備があれば関係者に指導を行うなど、防火査察の強化に努めた。

#### 【立入検査の回数】

平成27年度まで 延べ 2,760回

### 【④ 消防団の活性化】

消防団安全装備品の充実に努め、火災予防活動の強化や消防団の活性化等の総合的な消防力を強化し、火災発生や被害の軽減を図った。今後も消防団員の加入促進に努める。

#### 【消防団員数】

平成27年度末 154人



## ●施策の基本的な方向

2 <消防力の強化・高度化>

## ●主要な施策

### 【① 消防施設、機器整備の高度化と効率化】

消防施設については、効果的な出動体制を確保するため、平成26年5月に「将来の消防力のあり方」を策定した。機器整備については、随時更新することにより、高度化と効率化を図っている。

#### 【主な整備資器材】

- ・空気呼吸器
- ・空気ポンプ
- ・エンジンカッター
- ・チェーンソー

### 【② 消防用通信体制の整備】

平成25年度より消防救急デジタル無線の運用を開始、平成27年度より高性能消防緊急指令センターを運用開始、発信地表示システムや車両動態管理システムを救急車に導入し、現場到着時間の短縮や有事に際し災害通信の充実強化を図った。

### 【③ 消防水利の拡充】

消防水利不足地域の解消にむけ、計画的に消火栓や防火水槽の整備を図るため、消火栓の新設や修理、取替などを行い、消防水利の拡充に努めた。

### 【④ 広域消防体制の整備と消防施設の適正配置】

広域化に向けた検討については、消防力・職員数の変化や消防本部・消防署の事務分掌及び業務を明確にして、消防広域化によるメリットやデメリットを整理して課題を慎重に検証し、継続協議していく。

地域防災の要となる消防庁舎の統廃合を含めた適正配置については、市街化形成の状況、交通体系の変化や人口減少等を踏まえ、市民の理解を得ながら各地域への速やかな現場到着体制を確保しつつ、効率化・集約化を図りながら適切な出動体制を確立していくとともに、複雑多様化している救助活動に対応するため、車両装備及び救助資機材の訓練を実施している。

基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	市民ニーズ（政策）	4/18	
施策	Ⅲ 交通安全の推進			
体系図				

【目標】

交通安全意識の高揚と交通安全施設の整備を進め、交通事故を防止する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	6/10
73.3%	25.3%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 交通事故件数	件	202	221	232	215	201	193	182	143	115	136	110	120	180
指標2 交通事故死亡者数	人	4	1	4	3	7	4	1	1	3	1	0	1	0

●目標到達に向けた取組及び成果

交通安全協会による指導教育活動・広報活動への支援や、人と旗の波街頭啓発活動等により交通安全意識の高揚に努め、市道路面上にセンターラインを表示したほか、見通しの悪いカーブ等にカーブミラーを設置するなど、交通安全施設の整備を進めた。  
交通事故件数及び交通事故死亡者数は減少傾向にあり、各施策の着実な効果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。  
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では「不満」「やや不満」と回答した方の割合がやや高くなっているものの、どの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は約6～8割となっており、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <交通安全意識の高揚>

●主要な施策

【① 交通安全に関する意識啓発の強化】

新入学児童に対する交通安全啓発運動や、保育所及び幼稚園での交通安全教室の実施により児童生徒の交通安全意識の高揚を図ったほか、各小学校付近において、町内会等の参加のもと、人と旗の波街頭啓発の実施やジャンボ街頭啓発により多くのドライバーに安全運転と交通事故防止を呼びかけた。

【主な活動内容】

- ・新入学児童に対する交通安全啓発運動（4月）
- ・人と旗の波街頭啓発（年6回、8小学校付近）
- ・ジャンボ街頭啓発（6月）
- ・腹話術による交通安全教室（保育所・幼稚園）



●施策の基本的な方向

2 <交通安全施設の整備>

●主要な施策

【① 交通安全施設の増設】

交通安全啓発看板の作成やカーブミラー等の交通安全施設の設置及び修繕等を行った。

【交通安全施設の状況】

平成27年度まで

交通安全啓発看板	設置	26件、修繕	0件
カーブミラー	設置	30件、修繕	8件



基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	市民ニーズ（政策）	4/18	
施策	IV 安全な消費生活の確保			
体系図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> IV 安全な消費生活の確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> 1 消費者対策の充実 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">① 消費者意識の啓発及び学習機会の充実</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">② 消費者相談機能の充実</div> </div> </div>			

【目標】

市民の消費生活の安全と安定の確保を図る。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	5/10
80.4%	16.9%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 消費生活展の参加者数	人	450	450	564	300	600	800	700	700	800	800	750	800	800
指標2 消費生活相談件数	件	401	346	325	261	198	183	165	194	202	203	164	157	215
指標3 消費生活相談の解決率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

●目標到達に向けた取組及び成果

消費生活センターを設置し消費生活相談員を配置することにより、消費生活に関する相談体制を確立するとともに、消費生活展の支援や出前講座等を通して消費者意識の啓発に努めた。  
消費生活展の参加者数は目標値を達成しており、消費生活相談の解決率は100%、相談件数は減少傾向にあることから、着実に取組の成果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。  
性別では男女間において大差はなく、年代別ではどの年代でも「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が約8割と高く、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <消費者対策の充実>

●主要な施策

【① 消費者意識の啓発及び学習機会の充実】

5月の消費者月間に登別消費者協会と共に市内高等学校及び店舗で街頭啓発を行った。また出前講座の開催や啓発活動の実施により消費生活への意識啓発を行った。

【出前講座・啓発活動の回数】

平成27年度まで 啓発回数 74回  
出前講座回数 70回

【主な出前講座の内容】

・高校生向け出前講座  
契約クイズ・DVD鑑賞・ロールプレイング・クレジットカードについて・確認テスト等  
・高齢者向け出前講座  
契約について・高齢者の消費トラブルを防ぐための気づきのポイント・事例紹介・契約クイズ・DVD鑑賞・ロールプレイング等

【② 消費者相談機能の充実】

より高度で専門的な相談に対応するため、消費生活相談員研修に参加し相談対応能力の向上を図った。法律的な相談については、札幌弁護士会室蘭支部に委託している無料法律相談等を紹介した。

【消費生活相談の状況】

平成27年度まで 延べ 2,073人

基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	市民ニーズ（政策）	4/18	
施策	V 犯罪のない安全なまちづくり			
体系図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">V 犯罪のない安全なまちづくり</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 30%;">1 防犯対策の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 30%;">① 国民保護計画の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 30%;">② 地域ぐるみ防犯活動の推進</div> </div> </div>			

【目標】

犯罪のない安心・安全なまちをつくり、市民の生命、身体及び財産を保護する。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	4/10
80.5%	17.9%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 市内の犯罪発生件数（年間）	件	732	577	428	453	472	458	329	286	291	232	261	206	414

●目標到達に向けた取組及び成果

武力攻撃事態等において、国民保護措置等を的確かつ迅速に実施するため、「登別市国民保護計画」を策定し、室蘭登別防犯協会連合会への支援により地域ぐるみの防犯活動の推進に努めた。  
市内の年間犯罪発生数は減少傾向にあり、目標値を達成していることから、着実に取組の成果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。  
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では30歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が7割を下回り、他の年代よりも低くなっているが、他の年代では約8割であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <防犯対策の推進>

●主要な施策

【① 国民保護計画の推進】

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき策定した登別市国民保護計画により、関係機関と連携をした中で、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から市民の安全を確保するための措置（訓練、警報、避難等）を講じた。

【主な取組】

- 平成19年 「登別市国民保護協議会」を設立
- 平成19年 「登別市国民保護計画」を策定
- 平成22年2月 「登別市国民保護計画」を一部変更



【② 地域ぐるみ防犯活動の推進】

犯罪の未然防止と暴力の追放を実現するため活動する室蘭登別防犯協会連合会に対し、室蘭市と共同で運営費の一部を助成した。

【室蘭登別防犯協会連合会の事業内容】

- ・防犯対策の調査研究 ・防犯施設の拡充強化 ・防犯思想の普及徹底
- ・地域、職域、防犯団体等で行う防犯活動の協力援助
- ・警察の行う防犯活動に対する協力援助 ・青年の非行防止及び健全育成
- ・防犯功労者、団体の表彰 ・関係機関、団体の相互連絡協力 等



基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 78.1%	不満 11.7%			
政策	第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	市民ニーズ（政策）	4/18				
施策	VI 心配ごと・困りごとの解消						
体系図	<table border="1"> <tr> <td>VI 心配ごと・困りごとの解消</td> </tr> <tr> <td>1 市民相談の充実</td> </tr> <tr> <td>① 市民相談体制の充実</td> </tr> </table>				VI 心配ごと・困りごとの解消	1 市民相談の充実	① 市民相談体制の充実
VI 心配ごと・困りごとの解消							
1 市民相談の充実							
① 市民相談体制の充実							

【目標】

専門家による相談の機会を増やし、より多くの困りごとの解消に努める。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	7/10
80.6%	17.5%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 相談可能人数	人	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	172	172	144

●目標到達に向けた取組及び成果

専門家による相談の機会を設けるため、札幌弁護士会室蘭支部に業務委託して無料法律相談を実施し、より多くの困りごとの解消に努めた。また、同水準のサービスが受けられる「むろらん法律相談センター」の活用も促すことにより、さらに相談体制の充実が図られた。  
相談可能人数は目標値を達成しており、確実に施策展開の成果がみられる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。  
性別では男女間において大差はなく、年代別では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合はどの年代でも約8割と高く、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <市民相談の充実>

●主要な施策

【① 市民相談体制の充実】

広報紙で市民相談を随時行っていることを周知するとともに、電話や来庁による相談があった際、即座に対応するなど、市民相談体制の充実を図った  
また、法律問題等については札幌弁護士会室蘭支部に相談業務を委託し「鉄南ふれあいセンター」と「弁護士事務所」において無料法律相談を実施した。  
平成25年10月1日から「むろらん法律相談センター」において同水準のサービス提供が図られることとなったため、平成26年度より「鉄南ふれあいセンター」のみで無料法律相談を実施した。  
【無料法律相談の状況】  
平成27年度まで 相談者数 延 650人